

# 反障害通信

23. 1. 18

127号

## 終わりの始まりの時に！

今、時代は大きな転換点に立っています。二つの終わりの始まりというところでの岐路に立っていると感じています。ひとつは、戦争と環境破壊のなかで、人類の死滅の危機ということ。もうひとつは、現代社会の矛盾の根源にある資本主義社会が隘路におちいって、その終わりの始まりとしての、資本主義社会の止揚の問題です。

### 岸田政権の原発政策

岸田政権は、原発の再稼働や新規増設を唱え始めました。「安全性を確保して」という決まり文句をつけてですが。もう、原子力が安全だという神話は崩壊しているので、そもそも政治家がこんな非論理的思考しかできないのか驚愕なのです。ロシアのウクライナ侵攻という中で、エネルギー危機ということを謳い文句に、どさくさに紛れての自民党の中にあつた動きを浮上させてきたのですが、フクシマ原発震災の責任を推進派はだれもとっていないという中で、未だ避難生活をしいられているひとがいて、そのひとたちの補償も切り捨て、まるでフクシマ事故などなかったかのような動きです。日本の無責任政治の象徴としての原発政策です。未だ核廃棄物の処理先も決まらないまま、一体老朽原発まで再稼働させて、事故が起きたら、誰がどう責任を取るのか、そして次項でも明らかになった、戦争下で原発がどうなるかをとらえ返した時、原発が日本消滅の自滅型原子爆弾となることを押さえるならば、軍備拡張がまさに自宅にダイナマイトを抱えて生活するようなことになっているのが分からないのでしょうか？

SDGsの動きの中で、エネルギー政策が根本的に見直され、反原発の運動とリンクしたときに、自然エネルギー政策にシフトしていけるかが正念場に、岐路に立っているのです。資本主義社会の論理においてさえ、生き残れるかどうかの岐路に立っているのが分からないようです。原発にしがみついているのは、もうすでに陥っている「技術後進国」の路に転げ落ちていくのです。

また、フクシマの汚染水を海に流すとか、除染と称して大量に生み出した汚染土の再利用とか、汚染を拡散する信じられないような動きさえでています。

### ロシアのウクライナ侵略における核抑止論と軍備拡張戦争抑止論の崩壊

反原発と反原子爆弾の反核運動に対し、原子力の平和利用と核抑止論などという虚言がまかり通ってきました。ロシアのウクライナ侵略の中でプーチンの核使用の言及の中で、核は元々核抑止力ならない核脅迫力であることが明らかになり、原発はまさに核爆発の人間質のような存在であることも明らかになってきています。自民党右派の歴史修正主義者に飲み込まれ、岸田政権は過去の戦争の歴史をとらえ返さない、大幅な軍備拡張に踏み込もうとしています。

そもそも自民党右派は過去の戦争の反省をなきことを是にする勢力です。岸田政権は保

守を突き出しつつ、結局右派に飲み込まれています。

今こそ、核抑止論をきっぱり精算し、核兵器戦争被爆国の日本は、核兵器禁止条約推進を先導する役割を担い、核の傘を含む一切の軍事同盟を破棄し、核なき社会、そして軍隊なき社会へ踏み込んでいくパイロット役を担うことなのです。

### **政治の保守化とファシズム勢力の台頭**

アメリカのトランプ前大統領の登場と安倍元首相の返りざき、プーチンの「大統領」への居座り、中国の習近平体制の確立と強化という国家主義的強権政治という世界的な動きの中で、ヨーロッパでの右派の拡張とともに、専制政治とファシズム的動きの流れが形成されていきました。

自民党右派のファシズム的動きと呼応するかのように、維新の会、参政党などのファシズムの芽、というよりファシズムそのものの政党も出てきています。

8年8ヶ月の安倍政治に対抗するというところで、二大保守による政権交代というところで作られた小選挙区制度の中で、野党共闘ということが叫ばれ、野党の保守化が進み、従来革新といわれていた勢力が、その中に陥没していく構図さえ生み出されています。

そして、極右・ファシズム勢力が社会を変えるというような突き出しをしていく虚構さえまかり通っていく現実もあります。

そのようなことに陥っていたのは、社会を変えようという左翼が、ロシア革命が「社会主義」建設に失敗するという敗北の中で、その総括をきちんとなさないままに、国家主義（覇権主義）的などころに陥り、反差別という立場に立ちえず、共産主義の理念と真逆なことを繰り返してきて、その総括をきちんとなしえぬままに衰退していったことがあります。

### **社会を変えようという勢力を作り出すために**

誤解のないように書いておきますが、野党共闘を全否定しているわけではありません。議会政治が政治に大きな影響力をもっていることは否めようもありません。ただ、議会政治を軸にして社会変革はなしえません。むしろ民衆の運動が、議会政治を一変させるという歴史をとらえかえしていかなければなりません。

国家主義批判で民衆の国境を越えた国際主義的連帯の中で民衆の草の根の運動として、五つの「反」で示してみます。(1)反差別、(2)反戦・反暴力主義、(3)反ファシズム、(4)反国家主義、(5)反環境破壊、という課題を掲げることが必要になっています。

#### **(1)反差別**

ひとは誰でも自分がうける差別に関しては、保守的なひとも含めて敏感であり、それなりに反差別の言動をとります。しかし、その差別がどこから来ているのかのとらえ返しや、それを社会的・歴史的観点から根源的にとらえ変えそうとしません。社会を変えようとした左翼さえ、差別の問題をとりあげることを疲弊することとしてとらえたり、政治利用主義的しかに取り上げて来なかった歴史があります。今こそ、きちんとした反差別理論を築き上げ、草の根の個別反差別の取り組みの中から、個別を超えた反差別の総体的運動を作り上げていくことが今問われています。

#### **(2)反戦・反暴力主義**

この課題は色々な現実的問題の中で、矛盾したテーマになってきました。既に暴力が、

差別という暴力も含め存在していて、それで現実的にどうするのかということで、レーニンの革命戦争論もありました。反差別ならば反暴力主義になるのですが、では現実的に既に暴力があり、それに無抵抗というのは暴力を許容することになってしまい反暴力主義にはならないのです。自分ひとりの問題ならば（実際にそういうことはあり得ないのですが）非暴力主義が貫徹としても、仲間が殺されるという局面で非暴力主義ということは反暴力主義にはなりません。わたしたちは、キリスト教的「右の頬を叩かれたら左の頬を突き出せ」という非暴力主義やガンジー的「他の差別の問題をスポイルした非暴力主義」の立場にも立ちえません。

では、反暴力主義という原則論と、すでに暴力が存在しているところでそれに対抗することが必要である、また過去の歴史でをとらえ返すと、社会変革の時には、必ず極右の暴力が出てくる、また極右勢力のクーデターが起きてくることにどう対峙するのかという現実問題が出て来ます。ひとことで言うてしまうと、原則主義と現実主義の弁証法なのですが、「弁証法」ということで課題だけ出しても現実的に方針は出ません。これは、暴力の発動を許さない、ここで挙げている課題での民衆の運動を作り上げていくということにあります。

### (3)反ファシズム

そもそもファシズム規定がきちんとなされてこなかった歴史があります。社会変革の理論を突き出したマルクスの時代には資本主義が行き詰まったときに現れる全有産階級の突撃としてのファシズムはまだ歴史上になく、まだ資本主義成立以前の勢力とブルジョアジー、プロレタリアートという勢力のせめぎ合いの中で、全体主義的専制支配をマルクスは、「ボナパルティズム」と名づけました。これは「先進国」資本主義が帝国主義の時代に突入して以降の、「後進国」資本主義がまだ自国ブルジョアジーの支配下に入らない国における「後進国」の全体主義的専制支配も「後進国ファシズム」としてのボナパルティズムと規定されることです。

ここで、押さえておかねばならないことは、左翼のファシズム規定がきちんとなされない中で、反ファシズム統一戦線もナショナリズムとしての国家主義に敗北し、またスターリン主義的一国社会主義の建設論のなかで、機能しえなかった歴史のことです。

もうひとつ反ファシズムにおいて、現実的に押さえておかねばならないことは、ファシズムは行政改革や地方分権、そして社会主義的な粉飾をこらして登場してくることです。

それは、ナチスが国家社会主義労働者党を名乗っていたことにも明らかです。

今日的には、維新の会が反原発を掲げて登場し（現在の的に推進派になっています）、地方分権を掲げていたことは、大阪都構想で、結局東京（関東圏）に対抗する大阪（関西圏）という一種のナショナリズム的2極の中央集権主義で、理念的に地方分権の否定にしかなくなっていません。最近、ベーシックインカムということも突き出していますが、これは結局自己責任論に収束させる福祉の切り捨ての論理破綻の政策です。

その他、一体何をしようとしているのか、分からない勢力が出てきていますが、ポピュリズム批判や反ファシズムという観点からきちんと押さえて批判していく必要があります。そのキーワードは国家主義批判ではないかと押さえています。

### (4)反国家主義、とりわけ国家の共同幻想的性格の問題

この課題は運動的なこととしては、キー概念になることです。実はレーニン国家論が、国家を暴力装置(官僚的軍事的統治機構)と規定しています。それは、レーニンは、マルクスが国家を共同幻想体として規定した『ドイツ・イデオロギー』を読んでいなかったのとして、一面的規定になっているとの批判が出ています。しかし、レーニンの論稿を読んでいると、マルクスが書簡の中で国家の共同幻想的性格にふれていることを引用している箇所があるのです。要するに当時のロシアの専制政治というむき出しの暴力的支配の中で、世界的にもむき出しの暴力支配としての帝国主義的侵略戦争と帝国主義間戦争の時代の中で、国家主義的規制に飲み込まれていきます。そしてそれに対抗するナショナリズム的解放闘争——解放戦争ということと、これがレーニン主義的「帝国主義間戦争を内乱に転化し、革命戦争へ」という形で進んできました。これがマルクスの思想を主流派的に引き継いだとされる、マルクス・レーニン主義の定式で、マルクス自身も国家の共同幻想的性格を規定しつつ、結局はそのことを後の運動として展開しえず、武装蜂起——国家権力のプロレタリア独裁による掌握、その中での国家が死滅へ向かう、というところに収束させました。マルクスもレーニンも世界革命なしに社会主義から共産主義への移行はあり得ないとしていましたが、ドイツ革命の敗北やヨーロッパ革命への連動の途が閉ざされ、世界革命への移行に失敗し、結局ロシアの「社会主義革命」自体も破綻します。結局マルクス・レーニン主義はスターリン主義の一国革命論へ収束され、社会主義への途が閉ざされ、国家資本主義へ陥ったのです。

今日、ロシアのウクライナ侵略戦争という情況もこの国家主義的覇権闘争の構図から出てきています。

これを超えるには、国家主義批判、とりわけ国家の共同幻想というマルクスの規定をきちんと押さえ、ナショナリズム(国家主義、民族主義)批判ということを中心に押さえることとともに、国家主義の批判の只中から民衆の国際連帯を突き出していく事が必要になります。それは官僚的・軍事的統治機構を食い破る、反差別の運動の個別と総体的とらえ返しの中から民衆の運動を、次項の環境問題にリンクする地産地消というところからのコミュニティの形成ということも含めた、草の根の総体的連帯の運動を形成していかなければなりません。

#### (5)反環境破壊

わたしたちは、自分たちの拠って立つところを崩されて生き得ません。

今日、SDGsということが資本主義社会においても突き出されていますが、原発の最利用の動きとか、経済優先の論理や国家主義的なところから抜け出せていません。戦争の危機とともに、人類の終わりの始まりの様相を呈しています。環境問題—エコロジー問題は最も分かりやすい、資本主義の矛盾の露呈になっています。

様々な資本主義成立とともに作られた近代知の地平での理論の止揚とかもなしえず、ごまかしの論理にとらわれてきました。更に古いカルト的宗教を含んだ宗教(カルト的でない——即ち論理破綻しない宗教などありえるでしょうか?)からの離脱もままならないままです。

そのことに対して、理論的・イデオロギー的せめぎ合いをなしつつ、反差別の民衆の総体的運動から個別差別への止揚をなしつつ、地産地消のエコロジー的観点を取り入れた生

産協同体と生活協同体というコミュニティの形成を軸にした草の根の連帯、共同性の創出の運動とも繋がっていきます。

今ある様々な矛盾をきちんととらえ返した、すなわち反資本主義の実践的草の根の運動が今必要になっています。

「終わりの始まり」ということは、まさに「ここがロドスだここで跳べ」という時なのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (56) としても)

## 読書メモ

今回は[廣松ノート]の(2)の『世界の共同主観的存在構造』の続きを取り上げます。

たわしの読書メモ・ブログ 607 [廣松ノート (2)]

### ・廣松渉『世界の共同主観的存在構造』勁草書房 1972 (2)

「廣松ノート」二冊目『世界の共同主観的存在構造』の変則的2回目です。

メモをとりながら感じているのは、論理展開の構成がどうなっているのかということと、この著から原著ともいべき『存在と意味』にどうつながっていくかということ。そして、そのことによって未完に終わっている『存在と意味』の未完部分がどう展開されていくのかが、とらえられるのではないかということ。勿論とりわけ最後のことは、わたしの力では遠く及ばないことですが、何かしら対話のようなことのきっかけかでもつかめればと思ったりしています。

今回は「I」の分の読書メモ、まず目次を再掲載します。

## I

### 序章 哲学の逼塞情況と認識論の課題

第一節 近代的世界観の破綻と「主観-客観」図式

第二節 既往の認識論の隘路と遺棄された案件

第三節 認識論の新生の当面する課題と視座

### 第一章 現象的世界の四肢的存在構造

第一節 現象的(フェノメノン)の対象的二要因

第二節 現象的(フェノメノン)の主體的二重性

第三節 現象的世界の四肢的構造聯関

### 第二章 言語的世界の事象的存立構造

第一節 情報的世界の四肢構造

第二節 言語的意味の存在性格

第三節 言語的交通の存立構造

### 第三章 歴史的世界の協働的存立構造

### 第一節 歴史的象徴の二肢性とその物象化

### 第二節 歴史的主体の二肢性とその物象化

### 第三節 歴史的世界の間主体性と四肢構造

いきなり、切り抜きの読書メモに入ります。この切り抜きの困難性を感じています。全部書き出すので、全部読んでください、という思いを持ってしまいます。それでも、何とか、厩大になりつつある切り抜きメモです。

## I

### 序 章 哲学の逼塞状況と認識論の課題

「哲学の沈滞が叫ばれるようになってから久しい。哲学はたしかに混迷を続けている。だが、果たして諸科学はどうであろうか？ 諸科学もまた、同様に低迷しているのではないか？」3P（野家 532P）

「斯様に了解して大過ないものとすれば、哲学が、そしてまた諸科学が、隘路を打開し、新しい途につくためには、旧来の発想法の地平そのものを剔抉し、それを端的に超克しなければならぬ。認識論の新生が課題となるのも、かかる問題圏と射程においてである。」

4P

### 第一節 近代的世界観の破綻と「主観－客観」図式

「思想史的なパースペクティブにおいて過去を顧るとき、古代ギリシャの世界観、中世ヨーロッパの世界観、近世（近代）の世界観というように、世界了解の根本的構えと図式に断続的な変化が存在することに気が付く。各々の時代はその内部に相対立し相抗争する諸多の思潮をもつとはいえ、対立といひ抗争といつても、それは所詮、当代の地平という共通な土俵上での出来事である。なるほど、微視的にみれば、断続面は必ずしも平滑ではないし、各時代の内部にもそれぞれ幾つかの段階を劃することができる。とはいえ、古代ギリシャの思想はいかにもギリシャ的な、中世ヨーロッパの思想は所詮は中世ヨーロッパ的と呼べるべき、それぞれの共通な発想法に立脚している。近代以降における、いわゆる資本主義的文化圏内の諸思想は、重商主義（絶対主義）、産業資本主義（自由主義）、独占資本主義（帝国主義）の各段階に応じて多分に様相を異にしつつも、概して共通な世界了解の構図に立脚し、或る共通な発想法を分有している。」4・5P・・・パラダイム転換論

「このブルジョア的世界観の地平がもはや極楛に転じ、破綻に瀕していること（それは単なる“西洋の没落”などというものではない！）、さりとて、人びとはまだ、それに代わるべき新しい発想法の地平を、明確な形で向自化しうるには至っていないということ、今日の思想的閉塞状況は、要言すればこれに起因するものであると看ぜられる。」5P

「われわれは、今日、過去における古代ギリシャ的世界観の終熄期、中世ヨーロッパの世界観の崩壊期と類比的な思想史的局面、すなわち、近代的世界観の全面的な解体期に逢着している——こう断じて恐らく大過ないだろう。閉塞状況を打開するためには、それゆえ——先には“旧来の発想法”と記すにとどめたのであったが——“近代的”世界観の根本図式そのものを止揚し、その地平から超脱しなければならない。認識論的な場面に即していえば、近代的「主観－客観」図式そのものの超克が必要となる。」5P

「近代的「主観－客観」図式そのものの超克を云々するとき、早速に読者の反問が予想さ

れる。苟も「認識」について論考しようとするかぎり、「主観—客観」図式は絶対に不可欠ではないのか？ 認識論がいかに行き詰ったからといって、この構図そのものは放擲するわけにはいかないのではないか？／このような反問が生ずるのも、実は、主—客図式が“近代人”の既成的先入見となり、それが“近代的”認識観の地平を劃しているからにほかならない。だが、あらためて想起を需めるまでもなく、「主観」「客観」なる概念は、近代をまって初めて成立したものである。伝統的な *subjectum*, *objectum* という言葉の意味内容を換骨奪胎して「主観」「客観」というタームの今日的用語法が確立したのは、かなり時代も降ってからのことである。」 5-6P

「しかし、古代や中世の人びとがこのような図式を抜きにして“認識”についての一応の了解をもつことができたという事実を徴するまでもなく、原理的には「主観—客観」図式は「認識」を論考するために必要不可欠ではない。」 6P

「今日「主観—客観」図式から超脱することの困難たるや、かつて中世の人びとにとって「形相—質料」図式から離脱することが至難であったことになぞらえることもできよう。」

6P

「近代認識論の「主観—客観」図式においては、次のことが当然の了解として含意されていると云える。そして、そこにこそ抜本的に再検討さるべき問題構制が孕まれている。」——「(1)主観の「各私性」(*Satz der Jemeinnigkeit od. Persönlichkeit*)。主観は、いわゆる近代的“自我の自覚”と相即的に、究竟的には意識作用として、つねに各個人の人称的な（「ベルゼンリッヒ」のルビ）意識、各自的意識としてだと了解される。」——「(2)認識の「三項性」(*Schema der Triarität*)。認識主観に対して直接に与えられる「意識内容」が客体そのものから区別され、対象認識は「意識作用—意識内容—客体自体」という三項図式で了解される。」——「(3)与件の「内在性」(*Satz der Immanenz od. Satz des Bewußtseins*)。三項図式においては、いわゆる近代的な“物心の分離”と相即的に、認識主観に直接的に現前する与件は「意識に内在」する知覚心像、観念、表像、等々、つまり「意識内容」にかざるとされ、客体自体は意識内容を介してたかだか間接的にしか知ることができないものと了解される。」 7-8P

「今日、人びとが是を疑ってみようとしなないのは、近代的「主観—客観」図式の地平が「地平」として確立し、汎通的な先入観をなしていることの一証左たるにほかならず、まさしく、中世の人びとがスコラ神学的・生物態的世界了解の根本図式を疑ってもみなかったと類比的であろう。」 8P——この後小さいポイントで内容展開

「ここは、まだ、旧来の認識論を批判的に検討すべき場所ではない。が、あえて一言しておけば、旧来の認識論は、結局のところ、一切を「直覚」に還元する立場を除けば、そしてまた、かの精神的実体とその属性を考える“首尾一貫した”立場を除けば、意識の各自性という臆断に立脚しつつ、右に指摘した「比喩と説明との混淆的二重写し」に終始していると云わざるをえない。」 10P

## 第二節 既往の認識論の隘路と遺棄された案件

「嘗て前世紀の六、七十年代から今世紀の十年代頃にかけて、新カント学派、経験批判学派、現象学派、等々が“百花斉放”妍を競う文字通り“認識論の時代”ともいうべき盛況がみられた。しかるに、二、三十年代を境に、——尤も、論理実証主義・分析化学が、も

しあれでも認識論と呼ぶべきならば、これは暫く措かねばならないが——認識論の流行が、突然停止してしまった。それは文字通り“流行”の終熄であつ、破産を宣告されたわけでも、況や内在的に克服されたわけでもなかった。／認識論の流行に代わって、“存在論”、哲学的人間学、実存主義、云々、云々が流行するようになったこの一件は、そのかぎりではむしろ、第一次世界大戦後の歴史的・社会的・精神的情况に即して、社会思想史的に研究すべき対象にすぎないとも云えるが、しかし、視角をかえてみれば、認識論は、当時、近代的主・客図式の埒内において、可能な一切の試みを出し尽くしてしまい、もはや、その内部では発展性のない状態にまで“爛熟”していたと云うこともできる。」10-1P

「認識論が適応不全に陥り、その前で途方に暮れたのは、われわれのみるところ、わけても次の三つの与件である。尤も、ある種の学派は、その一つなり二つなりを自己流に改竄して論拠に用いようとさえしたのであるが、結局は、提起された問題を十全にうけとめることができず、全面的に対応することはできなかつたと云わざるをえない。」——「(1)未開人(ママ)の精神構造や精神病患者の意識構造の研究によつてもたらされた知見。文化人類学や精神病理学は、未開人や精神病患者の意識構造が正常な“文明人”のそれとはおよそ「異形的」であることを明らかにした。……けだし、“知性的能力”はおろか“感性的能力”にいたるまで、歴史的・社会的に共同主観化されていることが明らかにされたため、意識の人称化(「ベルゼンリッヒカイト」のルビ)、各自性というかの大命題そのものが——詳しくは後にみる通り——もはや維持できなくなったからである。」——「(2)ゲシュタルト心理学が打出した発想、その知覚研究がもたらした知見。ゲシュタルト心理学は、一定の局所的刺戟に対して常に一定の間隔が対応する(刺戟が同一であればそれに対応する感覚も同一である)という「恒常仮説」をくつがえし、あまつさえ、知覚が本源的にゲシュタルト的に分節化していることを明らかにした。……「恒常仮説」の倒壊によつて、かの意識作用—意識内容—客体自体という「三項図式」が認識論の有効性を脅かされたうゑに、統覚心理学的発想が破綻したため、認識論の諸派は、直感主義的な立場をとるものを除いて——しかるに、これは(1)と調和しがたい!——齊しく躓くことになる。」——「(3)フランス社会学派、なかんずくその「集団表象」の理説がもたらした発想と知見。集団表象の理説は、人びとの意識が集団化され共同主観化されているということを指摘するにとどまらず——この側面については(1)で問題にしたところである、——さらに一步を進めて、人びともつ“意識内容”“表象”がいうなれば物象化することを究明し社会的事実 *fait social* を、この意味での物 *choses* として処理する。……言語や道德形象の例にまつまでもなく、それは諸個人の意識に対して「外在的」であり「拘束的に作用」する。この物象化された意識、集団表象は、精神と物質という近世的な二元分類に収まりにくいという点は措くとしても、意識の直接的な与件でありながら「意識内容」ではないことにおいて、かの「意識の命題」を躓かせる一契機たらずにはおこなかつた。」11-14P

「しかし、これらの三つの契機が、かの三つの大命題、“近代的”主観—客観図式と相即する基底的な了解そのものに牴触すること、なかんずく第一の契機は意識の人称性・各自性の大命題と牴触するものであること、しかるに認識論の諸派は依然としてこの大命題を端的には放棄しなかつたこと、それゆゑに、——といつても、上述の通り、歴史的経過としては“流行の停止”たるにすぎず、決して自己確認がおこなわれたわけではないが——



われわれのみるところ、既往の認識論は、詮ずるところ蹉跌を免れず、閉塞情況に陥らざるをえなかった。」15P

### 第三節 認識論の新生の当面する課題と視座

「認識論の「新生」は、すでに示唆した通り、伝統的な認識論の単なる再生ではありえない。認識論は、一見、世俗を超越した抽象的形式的な学問であるかのようにみえながらも、それ自体ひとつのイデオロギー形態として、その都度“時代の要求”に担われ、それに応じてきた。／ロックやカントの認識論は、前近代的な形而上学的ドグマチズムの覆滅を断行し、併せて“近代的”発想の姿勢を権利づけるという歴史の使命に応じてきた。それはさながら、ホブズやルソーの社会契約説が、伝統的帝王権の理論の基礎を奪い、“近代的”社会思想を権利づけたのと類比的である。／次の歴史的ステップにおいては、新カント主義に象徴されるように、認識論は、総じて“近代的”発想において宿命的な *Subjektivismus* と *Objektivismus* の *Wechselspiel* (ゆらぎ)を適宜に調停しつつ、この近代的地平の夜警・門番としての使命を演じた。／第三の歴史的段階においては——それは“自由主義時代”の終熄、“帝国主義時代”の開始期に照応するのだが——マッハ主義、末期のカント学派、広義の布伦ターノ学派、等々、認識論も一斉に“近代的”発想の古典的な図式を問い直し、自己批判と修正を遂行したのであったが、“近代的”発想法の基礎構造そのものには手をふれず、その弥縫的延命に貢献する結果に終わった。／われわれが、今日、新生を期すべき認識論は——先に別のコンテクストにおいても立言していた通り——今日の時代的要求に応じて“近代的”発想法の地平そのものを端的に自己批判し、その基礎的構造を破砕して、新しい世界観の権利づけを図るものでなければならないであろう。」15-6P

「新生を期すべき認識論は、かの“遺棄された案件”を単なる“持ち越された問題”として、引き継ぐのではなく、当の与件がまさしく近代的世界了解の根本図式に対するアンチテーゼを懐胎している事実に着目し、それを好便な手掛りとしてむしろ積極的に逆用することができる筈である。／われわれとしては、謂うところの“与件”を次のように受けとめ、それぞれに応じて次の仕方で問題を立てることができる。」——「(1)人間の意識が本源的に社会化され共同主観化されているという与件。これは人びとの知識内容が社会的に分有され共通化しているという次元のことではなく、人びとの思考方式や知覚の仕方そのものが社会的に共同主観化されているという実状を示している。……意識主体は、生まれつき同型なのではなく、社会的交通 (「フェアケール」のルビ)、社会的協働 (「ツーンメンヴィルキング」のルビ)を通じて協働主観的になるのであり、かかる共同主観的なコギタムスの主体 *I as We, We as I* として自己形成をとげることにおいてはじめて、人は認識の主体となる。われわれとしては、意識の各自性 *Jemeinigkeit* というドグマを放棄するだけでなく、意識の *Jeunsrigkeit* ないしは *Präpersönlichkeit* (前人格)を積極的に権利づけねばならない。ここにおいて、意識の社会的歴史的被制約性、その本源的な共同主観性はいかにして可能であるか、これの論定が課題となる。」——「(2)意識がゲシュタルト的体制化されているという与件は、恒常仮説の破綻と相俟つことによって、“外的刺激”が、それ自体の“物理的”質や強度から相対的な独自性において、或るゲシュタルト的に構造化されたものとして意識されること、しかもこのゲシュタルト的構造化は、統覚心理学的な作用に負うものではなく、フェノメナルな“自体性”をもっているということ、こ

れを事実の問題として提示している。」——「(3)集団表象の物象化という与件は、“意識作用”の本源的共同主観性と相俟つことによって認識が単なるテオリアではないということを示している。認識の過程は、本源的に、共同主観的な物象化の過程であり、しかもこの共同主観性 (Intersubjektivität) が歴史的社会的協働において存立する以上、認識は共同主観的な対象的活動、歴史のプラクシスとして存立する。……いまや、自然としての自然なるものは「最近誕生したばかりのオーストラリア珊瑚島上ならいざ知らず、現実には存在しない」(『ドイツ・イデオロギー』) のであって、われわれに現実的に与えられている世界は歴史化された自然 (同前) である。しかるに、この現実の世界は、かの共同主観的・歴史的な「対象的活動」によって拓けるのであるから、認識論は、もはや「意識の命題」を単に放棄するという域をこえて、同時に存在論としての権利を保有しつつ、歴史的实践の構造を定礎する“歴史の哲学”の予備門として、その一契機となる。ここにおいてわれわれは、共同主観的対象的活動はいかにして自己を物象化するか、これの構造を究明しつつ、しかも同時に、いわゆる「物象化の秘密」(『資本論』) を認識論的に解明すること、これを課題の一斑としなければならない。」16-9P・・・「歴史化された自然、自然化された歴史」

「認識論の省察は、われわれにおいても「即自かつ対自的な考察……自己みずから自己を吟味し、自己自身に即して自己の限界を規定し、自己自身の欠陥を指示しつつ進行する途ゆき」としてヘーゲルが定義した意味での「弁証法」を措いてはありえない。」20P

## 第一章 現象的世界の四肢的存在構造

「旧来の認識論的省察は、最初の第一歩から“誤った”方向、認識の基底的な構造を看過・誤認 *verkennen* する方向にオリエンティーレンされていたのではないか？ われわれはこの疑念を禁じえない。それゆえ、われわれとしては、旧来の認識論的省察が開始された最初の場面にまで一たん遡り、「認識」の——というよりも、実際には「現象的世界」——の基礎的な存在構造を確認するところから始めなければならない。」21P

### 出発点を設定するためのプロペドイティーク (入門)

「哲学は、たとえ無前提の学を自称しようとも、端的に無前提たることは不可能であり、学的に究明さるべき与件はいわば外的に与えられる。認識論の諸学派が逐一そこまで遡向すると否とにかかわらず、問題そのものに即していえば、認識論の究竟的な与件は、“反省以前の意識に現われるがままの世界”を措いてはありえない。／尤も、反省以前のいい、現われるがままといっても、果してそのようなことが可能であるか、果してそのような与件が存在するか、これからして疑われるのであって、たとえ方法的な還元の手続きを慎重に踏んだとしても、そこに抽離される“純粋な世界”は、——よしんば 学派の先入見を免れているにせよ——存外全体的“イデオロギー”を赤裸々に表出したものにすぎないかもしれない。厳密に考えれば、それはたかだか、一切の“学派的”先入見を排除して与件の実相を如実に見つめようという心構えの表明という域を出るものではない。」

### 21-2P

「このかぎりでは、われわれは、この“反省以前の意識に現われるがままの世界”“いわば童心に映ずるがままの世界”をフェノメナルな世界と呼び、それを形成している諸“分枝”をフェノメノンと呼ぶことにし、これを手掛りにして論考することにしたい。」22P

「ここにおいて、かつては自体的に現前したフェノメノンが、いまや相互的聯関の相においてのみならず——目をそむけたり、耳を覆ったりすると、フェノメナルな世界の相貌が一変する……等々の体験を介して——、この格別なフェノメノン（精神物理主体）との媒介関係にあるものとして把握される、とはいえ、フェノメノンはその自体的存立性を直ちに失うわけではない。」 22-3P

「右の事態から——ここではその歴史的経緯に詳しく立ち入る必要はないと思われるが——精神物理的主体の解析と純化、現象するものと「単なる現われ」との分化、等々のプロセスをへて、それが現象するもの、現象そのもの、それに現象するもの、この三項性を生ずる。」 23P

「旧来の認識論的省察、わけても近世以降の認識論的省察は、右の三項関係に即して「現象」の被媒介性を究明するという「構え」にオリエンテーレンされてきた。“近代的認識論”が次々に提出した諸問題は、遡れば、結局のところ「現象」の被媒介的存在構造を、右の三項関係において——「現象する本体」と「現象する場としての意識主観」との関係として——「先行的に了解する」するところに起因すると云うことができよう。」 23P

「われわれとしては、かの三項図式を「括弧に収め」て、フェノメノンが現われる如実の相をあらためて正視しなければならない。」 23P

#### 第一節 近代的世界観の破綻と「主観—客観」図式

「ここではまず、いわゆる主体的な側面については *einklammern* (括弧にくくる)し、フェノメノンの対象的側面に目を向け、それが二肢的な構造において在ることを見ておきたい。」 24P

[一]

「フェノメノンは、即時的に、その都度すでに (*「インマー・ショー」のルビ*)、単なる“感性的”所与以上の或るものとして現われる。いま聞こえた音は自動車のクラクションとして、窓の外に見えるのは松の樹として、直覚的に現われる。私がいま机上にころがっているものを見るとき、それを端的に「鉛筆」として意識する。この鉛筆は、単なる平面図形にしか見えない“管”であるが、私には有体的な (*「ケルパーハフト」のルビ*)、厚みをもった「物」 *ein Ding* として意識される。それは単なる射映 (*「アップシャットウング」のルビ*) としてではなく、ケルパーハフトなゲシュタルトとして意識される。一たん眼を閉じてもう一度それを見る際には、再認の意識がともなう。すなわち“同じ鉛筆”として意識される。」 24P

「単なる知覚や再認ではなく、判断という形をとって与件が意識にのぼる場合にも、やはり、与件を“単なるそれ以上の或るものとして”という構造が見出される。すなわち、主語で指示される与件が、述語で表明される *etwas Anderes, etwas Mehr* として意識される。(しかも、反転図形や隠し絵の場合などを考えてみれば瞭然となる通り、“所与”は同じでもそれをいかなる「或るもの」として把握するかに応じて意識事態が一変してしまう。)」 24P

「ここでは種差にふれることなく一般的に論じておきたいのであるが、フェノメノンは、——それが反省的意識において“知覚”と呼ばれる相で現われるものから“判断”と呼ばれる相で現われるものに至るまで——即自的に「或るもの」として、「単なる与件 *als solches* 以上の或るもの」として、現われる。意識は、必ず或るものを或るものとして意識すると

いう構造をもっている。すなわち、所与をその“なまのまま” als solches に受けとるのではなく、所与を単なる所与以外の或るもの etwas Anderes として、所与以上の或るもの etwas Mehr として意識する。」 24-5P

「このことが最も典型的に顕われるのが記号の場合である。記号に接する場合、われわれはそれを単なるそのもの、als solches に単なるインクの汚斑や単なる音だとは受けとらない。記号はそれを表わす etwas として意識されるわけであるが、これは何も特殊的・例外的ケースなのではなく、フェノメノンが一般的にもっている構造が特に顕著にあらわれたものにすぎない。」 25P

[二]

「フェノメノンにおいて、所与がそれとして 意識されるところの something else, etwas Anderes とは何であるのか？ また、この something, etwas は“所与”と一体どのような関係にあるのか？」 25P

「フェノメノンにおける“所与” als solches から一応区別して考えられる etwas Anderes は、決して“連想的に心に浮かぶ表象”といったものではない。現に、私がいま目の前にある与件を「鉛筆」として意識する場合、別段、見ている鉛筆とは別に鉛筆の表象が浮かぶわけではない。十年ぶりに会った人物を友人某として再認する場合など、なるほど昔の面影が浮かぶかもしれないが、しかし、この表象（心像）そのものが「友人某」なのではない。この種の“心像”をともなう場合、一般論として、眼前のフェノメノンと“心像”とが、共に、或る同じ etwas Anderes として意識されるのであり、比喩的にいえば<犬>という文字と<イヌ>という音声とが同じ etwas Anderes 示現すると同様であって、心に浮かぶ表象がいま問題の etwas Anderes なのではない。」 25P

「当の etwas は、或る「客観的なもの」として意識されるが、この何たるかについて、最終的には次章での主題的な検討を俟たねばならないが、とりあえず指摘しておきたいのは、この「或るもの」それ自体を殊更に取出そうするとき、それが哲学者たちの所謂「イデアール」な存在性格を呈するということである。いま問題の etwas は、いわゆる実在物 realitas とはおよそ異なった、irreal な存在性格を呈する。」 26P

「われわれは、——後にこの etwas の本質、或る機能的関係がこのように物象化して意識される秘密を解く際に述べる通り——このような“存在”が自立的に実在するとは主張しない。しかし、差当り、与件がそれとして意識されるところの、この“客観的”な或るもの、etwas Objektives を「意味」と総称し、これの呈する特異な存在的性格を「イデアール」と呼ぶことにしておく。」 26P

[三]

「このイデアールな etwas とフェノメノンにおける“所与”とは、空間的に離れ離れに存在するわけではなく、“所与”が etwas Anderes として意識される場合、すなわち、後者が前者として現われる場合——イデアールな etwas が、レアールな“所与”においていわば肉化 inkarnieren して現われる。」 27P

「フェノメノンは、それがかのイデアールな etwas たる「意味」を“懐胎”し、「意味」の肉化した範例となっている限り、そのものの“実在的”な性質や状態は副次的意味しかもたない。」 27P

「しかし、ともあれ、フェノメノンにおいて中心的意義を有するのは、所与のもつ個別的実在的規定性ではなく、それがそれとして現われるところの「意味」すなわちかの *etwas* である。」 28P

「かくして、フェノメノンは——われわれは当初それが *als solches* に直接的な所与であるかのように扱ったのであったが——すでに即時的に *etwas Anderes, etwas Mehr* として媒介的に措定されたものであり、「として」の両極に立つ二つの契機の媒介的統一である。しかもイデアールな契機にアクセントのある即時的な統一である。」 28P

「フェノメノンにおけるかかる対象的二契機、二要因の即自的媒介的統一、われわれがとりあえず確認しておきたかったのはこのイデアール・レアールな二肢的統一構造であるが、これに徹するとき *Bewußtsein von etwas* 「意識は何かしら或るものについての意識である。」という余りにも有名な「意識の志向性」の命題すら、われわれを満足せしめうるものではない。けだし、*von etwas* (*von* は「から」英語の *from?*) ということを否むわけではないが、それが本源的な二肢において把えられていないからである。」 28P

「われわれとしては、近世的な意識概念を超克する鍵として賞揚されているこの「志向性」の命題にかえて、次のように謂わねばならないであろう。意識とは、何かしら或るものを *etwas Mehr* として措定する、何かしら或るものの *etwas Anderes* としての措定である。／尤も、この表現が「意識」を格別なエージェントとして主張するものであるかのごときミスリーディングなトーンを伴うというかぎり、次の云い方にとどめるべきかもしれない。フェノメノンは“フェノメナルな意識の直接的な与件”以上の或るものとして、即時的な“対象的二要因”のレアール＝イデアールな二肢的構造的統一において、現われる。」 28P

## 第二節 現象的（フェノメノン）の主体的二重性

「前節においては、フェノメナルな世界の直接的な現相から出発して、フェノメノンが実は対象的二要因の二肢的な構造成体であることを暫定的に概観しておいたが、本節ではもう一度出発点に立帰り、前節ではあえて等閑に付してきたもう一つの側面に眼を向けておかねばならない。」 29P・・・「主観—主体」の二重性・二肢性、合わせて四肢性の問題

[一]

「フェノメノンがフェノメノンとしてあるのは、差当り誰かに対してである。いま手もとにペンがあるのは“私にたいして”であり、子供が牛をみてワンワンだと謂う場合、当のフェノメノンが「ワンワン」としてあるのはその子供に対してである。」 29P

「フェノメナルな“事実”に即して更にいえば、フェノメノンは、必ず誰かに対してあるというだけでなく、多くの場合、私に対してありうるだけでなく、汝にも、彼にも、一般に任意の他者に対してもあることのできる。が、この点については、多少の省察を必要とする。／例えば、牛が或る子供にとって「ワンワン」としてあるという場合、牛がワンワンとしてあるのはその子供に対してであって、私にとってではない。とはいえ、もし私自身も何らかの意味で牛をワンワンとして把えるのでなければ、私は子供が牛を“誤って”犬だと把えているということを知ることすら出来ないであろう。子供の“誤り”を私が理解できるのは、私自身も或る意味では牛をワンワンとして把えることによってである。この限りでは、“ワンワンとしての牛”が、たしかに二重に帰属する。しかし、この際、“私”

と“子供”とは、ボールを追っている子供たちのように単に並列的なのではない。／ここには自己分裂的自己統一とでもいうべき二重化が見出される。私本人にとっては、牛はあくまで牛であってワンワンではない。しかし、子供の発言を理解できる限りでの私、いくなれば子供になり代っている限りでの私にとっては、やはり、牛がワンワンとして現前している。簡略を期するため、ここで、私としての私、子供としての私、という表現を用いることにすれば、謂うところの二つの私は、或る意味では別々の私でありながら、しかも同時に、同じ私である。」29-30P・・・「並列」ではなく、入れ子型とか錯分子構造とかいわれる事態の指摘もできます。→33P

「フェノメナが“に対して”あるところの者、いわゆる“主体”の側が、このように「誰かとしての誰」という二重化的構造をもつことによって、諸個人の単独にはとうてい与えられないようなフェノメナが人びとに与えられることになる。普通の云い方でいえば、人びとは伝達された“知識”をもつことになる。人びとがフェノメナルな世界として現にもつところの“世界”は、その実、このような“伝達”をもってはじめて成立しているものである。」30-1P

(小さいポイントで)「知識が伝達されるというのは、一方の人物が所与を *etwas* として把えるその仕方と、他方の人物がそれを *etwas* として把える仕方とが同じになるということにほかならない。ここにいう *etwas* として把える把え方のパターン、いくなれば意識の働かせかたのパターンが確立し固定化することによって——いまここではその整理・心理学的メカニズムには立入れないが——新たな所与に対しても同じパターンで把えるようになる。既存の知識による意識活動の制約という現象は、このような意識の構造に相即し、それにもとづくものである、と考えられる。／先の例に即していえば、牛をワンワンとして把える子供は、それが「ワンワン」ではなくて「牛」だということを伝達され、しかも、フランス社会学派の用語でいえば“物笑いにされるといった酷しい処罰を通じて”それを「牛」として把えるよう“強制”される。当初は、子供本人の意識と、大人がそれをどう呼ぶかという“知識”とは、分裂した状態にとどまることもありえよう。しかし、やがては同化がおこなわれ、子供は自から“自然的”“自然に”当の所与を「牛」として把えるようになっていく。子供は人びとが *etwas* として把えるその仕方をわがものとし、人びとに同化していく、こうして、*etwas* として把える仕方、いくなれば意識作用の発現する仕方が共同主観化されるわけである。」31-2P・・・サンクションによる共同主観化

「われわれは、現に、時計の針を「カチカチ」と聞き、鶏の啼声を「コケッコウ」と聞く。英語の知識をもたぬ者が、それを「チックタック」とか「コッカドウドウルドゥー」とか聞きとることは殆んど不可能であろう。この一事を以ってしても判る通り、音の聞こえかたといった次元においてすら、所与を *etwas* として意識する仕方が共同主観化されており、この共同主観化された *etwas* 以外の相で所与を意識するということは、殆ど不可能なほどになっているのが実態である。／この事実を鑑みれば、“現与の”対象的世界は、われわれが「誰かとしての誰」という構造においてある限りでのみはじめてわれわれに対して拓ける世界である。すなわち、視角をかえて云い直せば、対象的世界が「に対して」拓けるのは、自己分裂的自己統一においてある限りでの“主体”——単なる私としての私以上の私——いわば“我々としての私”に対してである。／畢竟するに、フェノメナルな世

界が「に対して」拓ける主体は、如上の「誰かとしての誰」という二肢的二重性の構造においてである。」 32P

[二]

「誰かとしての「誰」とは何であるのか？ すなわち、フェノメナルな世界においてフェノメノンが「に対してある」ところの“主体”がかれとして登場する「或る者」 *jemand* とはいかなる性格の者であるのか？／この“者”は、さしあたり、上例の“子供”のように、特個的な人物として現われる。が、友人たちの意見に従ったり、世人の思惑を気にしたり、というような場合には、*jemand* はいわゆる“不特定多数者”になる。さらにはまた——いまここでは、父親として振舞う、教師として発言する、といった *status and role* は措くことにしたいのだが——他人の言葉遣いを訂正して“日本語では兎は一羽、二羽と数えま

ず”と云ったり、普遍妥当性を意識しながら“AはBなり”と判断したり、いわば“日本語の言語主体一般”“判断主観一般”とでもいった者として振舞う場合もある。そのうえ“彼の考えを君は誤解している”と私が云う場合など、いわば“入れ小型”の多重構造において *jemand* が現われることもある。という次第で、*jemand* が「誰」（何）であるかは、一概に論断して済ますわけにはいかない。しかも、実は、これらの位階的諸相の区別と機能を究明することが“主体”の共同主観的自己形成を論ずるに当って必要不可欠である。それゆえ、われわれは後論において、これの主題的な討究に立入る予定であるが、ここではとりあえず、その存在性格に関してのみ、二三の指摘を試みておきたい。」 33P

「さて、特個的な個人として、我と汝、我と彼とが、フェノメノンの分有・融即(*participation*)をおこなう場合でも、両人がその“実在的”規定性において、我即汝、我即彼なのではない。このことは *jemand* が“不特定多数者”として現われる場合には一層明白であり。それが“判断主観一般”とでもいふべきものとして現われる場合には、その「イデアール」な存在性格を端的に認めることができよう。／窓の外に見えるのは松の樹だと云う場合、私は、それが単なる私一個人の私念ではなく、誰に対してもそれが松の樹としてあること、この“普遍妥当性の要求”を即自的に抱いている。“万人”に対して“普遍的に”というとき、すなわち、いわば“万人”の見地において私がそのことを即自的に意識するとき、この *jemand* は、特個的な人物でもない。しかし、同時に、それほどの人物でもなければならず、この限りでは、前節 [二] で述べた「樹」などと同様“非特個・函数的・超時空的”なイデアールな「或る者」である。」 33-4P

「このイデアールな「或る者」は、しかし、我と汝が共にそれとして措定されるところの「人間」といった対象的・概念的な「意味」としてのかの *etwas* ではない。もとより、我、汝、彼、等々が、“対象”として登場する場合もありうるが、いま問題のコンテクストにおいては、それはあくまで、所与を *etwas Anderes* として意識する“主体”としてある限りでのイデアールな *jemand* である。」 34P・・・ハイデッガーの「ダス・マン」→35P

[三]

「このイデアールな *jemand* は、あらためて断るまでもなく、レアールな個々の“主体”から離れて、どこかしら“形而上的な世界”に実在するわけではない。しかし、前項ですでに示唆した通り、“主体”たるかぎりでの人びとは、一般に、即自的には、そして *für uns* (当事者主観的)には、このイデアールな“主体”の *ein Exemplar* として存立する。イデア

ールな jemand は、この肉化においてのみ、現実的な存立性をもつ。／“現実的な主体”は、しかし、それがイデアールな jemand の“肉化せる一範例”として存立するかぎりでは、そのレアールな規定性はむしろ gleichgültig(無関心)になる。／例えば、外国語の教師は、生徒たちに対して、当該言語の「ラング」の主体として gelten するかぎり「先生」なのであり、彼の個人的、人格的諸規定性は副次的な意味しかもたない。この間の事情が最も著しく顕われるのが巫女の場合であろう、ここでは、彼女の個人的特性の一切がもはや gleichgültig になる。彼女は、神託が“肉化”する“場”としてのみ意味をもつにすぎない。もとより、他のコンテクストにおいては“主体”のレアールな諸規定性が中心的な意義を占めうるし、イデアールな jemand として現われるからといって、レアールな規定性が完全に欠落してしまうわけではない。しかしともあれ、主体が jemand として意識に現われているかぎりでは、中枢的な意義を担うのはイデアールな jemand としてである。」

#### 34-5P

「翻って内省してみるに、他人の現われかたに即して立言した右の事態が、自分自身についても見出される。われわれはしばしば、「私としての私」と「誰かとしての私」との断層を意識するが、しかし、フェノメナルな世界に対するとき、一般には、単なる「私としての私」としてではなく——それが das Man と呼ばれるべき水準であるか、“表象主観一般”“判断主観一般”とでも呼ばれる水準であるかは問わぬとして、またそれがいかなるイデオロギー的制約を帯びているかの究明は後論に委ねることにして——或る普遍的な共同主観的な視座において世界を観ているものと即自的に私念 meinen している。ここにペンがあること、いま三時であること、向こうの樹は小さく見えるが実際には大きいこと、等々、等々は、単なる「私としての私」に対してある与件ではなく、人びとに対しても“普遍妥当性”をもつ筈の“事実”として私念される。単なる「私としての私」に対してのみあるにすぎないものは、一般に貶置されてしまう。フェノメノンが etwas としてあるのは「私以上の私」に対してである。こうして単なる私よりも、かの jemand としての私の方が優位におかれる。」 35P

「もはや絮言を要せぬであろう通り、フェノメナルな世界が「に対して」拓ける“主体”は、最低限、二肢的な「誰かとしての誰」という構造をもつというにとどまらず、一般には、イデアールな契機にアクセントのある自己分裂的自己統一体として存立する。」 35P

「いわゆる“主体”の側もまた、イデアール・レアールな二重構造においてあるということ、主体の側もまた etwas Mehr として存立するということ、われわれがとりあえず確認しておきたかったのは、この提題である。」 35P

#### 第三節 現象的世界の四肢的構造聯関

「われわれは、前二節を通じて、フェノメナルな世界のいわゆる“客体的”な側面と“主体的”側面とを、便宜上、別々に考察し、二組の二肢、都合四つの契機をとり出したのではあったが、これらの諸契機は、実は、いずれも単独には存在しえない。それらは合して四肢的構造成体を形成するとはいえ、あらかじめ各契機が存在してしかるのちに関係に入り込むのではなく、各契機は函数的聯関の項としてのみはじめて存立するものである。／しかるに、これらの各契機を自立化せしめ、それが恰も独立に存在するものであるかのよう



／本節では、この間の事情の一端にもふれつつ、四肢の機能的構造聯関を確認しておきたい。」 36P

[一]

「われわれは、前々節において、イデアールな存在性格をもった *etwas*、対象的「意味」が“所与”において謂わば“肉化”することを云々したのであったが、ここにおける二つのモメンテを、以下では、——哲学史上の伝統的問題設定との関係を見るためにも——質料（「マテリア」のルビ）的契機、形式（「フォルム」のルビ）的契機と呼び直すことにしたい。」 36P

「「質料的契機」といま呼び直したところのもの、すなわち“肉化”のおこなわれる“場”、つまり、*etwas* として把えられるところの“所与”について、先の考察においては、それが恰かも“感性的・実在的”なレアールな *Gebilde* であるかのように扱ってきた。しかし、既に *etwas* として把えられているところのものが更に *etwas Anderes* として把えられるという多重的な過程を生じうるのであって、“所与”（質料）は決してレアールな形象だとは云えない。既に「形式」と結合しているレアール・イデアールなるものが、あらためて質料の位置につくことができる。それどころか、厳密に言えば、純粋な“裸の質料”は現実には与えられず、フェノメナルに現われうるかぎりの与件は、すでにして、すべて“形式・質料”成体である。われわれの謂う“質料”は何かしら固定的なものではなく、あくまで形式との機能的相関においてのみ質料なのである。」 36-7P・・・錯分子的構造

「「形式的契機」、つまり、先に「意味」と総称した *etwas* についても、それ自体は実的（「レール」のルビ）な構成要素ではない。実的に見出されるのは、所与を単なるそれ以上の *etwas* として意識することにつきる。しかし、質料は同じだと思念される場合であっても、それを何として把えるかによって意識事態が一変してしまうのであり（反転図形や隠し絵、一般にフェノメノンが記号化していることを想起されたい）、この限りで、かの *etwas* 「形式」が、フェノメナルな世界の規定的因子であることは否定できない。それ自体としては *nichts* たるにすぎぬところの、イデアールな「意味」「形式」がその存立性を主張されうるのは——その共同主観性を措いて云えば——一にかかって右の事実を負うてである。」 37P

「所与が同じものとして再認される「再認の意味」の物象化によって“実体”のノーション（観念）が生じること、また、類同的覚知や判断における「意味」「形式」の物象化を通じて“本質”のノーションが成立すること、これだけは指摘しておきたい。この共同主観的に物象化された“実体”“本質”を前提にして、「普遍」（類や種）が実在するという「概念実在論」の立場が生ずるだけでなく、フェノメナルな世界を以ってこれら“真実在”の仮象・現象にすぎないと見做す転倒した想念が生じうる。すなわち、フェノメナルな世界を“真実在”の仮現象とみる二世界説を生じ、降ってはまた、フェノメナルな与件を“実体としての物そのものの”の単なる *aparentia* 「意識内容」と見做してしまう件の三項命題を生ずる。」 37-8P

「われわれとしては、「イデアールな」かの *etwas*、共同主観的な「形式」（形相）を物象化して形而上的の真実在に仕立ててしまうこの物神崇拜 *Fetischismus* の転倒した想念を——それが科学的実在と呼ばれようと——厳しく戒めねばならないが、同時にまた、それを単なる認識論的主観形式、ア・ブリオリな認識形式としてしまう想念をも斥けねばならな

い。この点について論ずるためにも、次には“主体的”側面を把え直さねばならない。」38P  
[二]

「われわれは、先に、フェノメナルな世界が「に対してある」ところの者が「誰かとしての誰」という自己分裂的自己統一において、イデアール＝レアールな二肢的成体として存立することを論じておいたが、ここでは謂うところの“レアールな主体”への「帰属」ということの再検討を通じて、幾つかの基本的な論点を押出しておきたい。」38-9P

「フェノメノン、しばしば、そもそもの初めから私の（人稱的）意識に属する“主観的”なことがらだとされる。しかしながら、われわれとしては、フェノメナルな世界は、元来、前人稱的・非人稱的であることの確認から始めなければならない。」39P

「卑近にすぎることをおそれるが、“いま、時計の音が私に聞こえている”という事態を考えてみよう。」——「第一に、空気の振動それ自体が「音」でないのと同様、生理的プロセスそれ自体が「音」というわけではない。……」——「第二に、音は成体の機構によって規制されるのと同じく、時計の運動や空気の状況によって規制される。……」——「第三に、この音は「カチカチ」と聞こえるがチックタック etc.ならざるこの聞こえかたは、一定の文化環境のなかで、他人たちとの言語的交遊を経験することによって確立したものである。……」39-40P

「こうして、音は、強いていえば、私の生体や“物的”環境のみならず“文化的”環境をも含めた世界の総体に属する、と云ってしかるべきである。なるほど、この際、私の介在のしかたと他人の介在のしかたは異なるが、その点では当の時計の個性的介在と同断であって、けだし、フェノメナルな世界は、原基的には、前人稱的・非人稱的と云う所以である。」40P

「フェノメノンが特定の主観に内属するかのように誤想される心理的根拠として、右にいう介在のしかたの特異性もさることながら、いわゆる内省的な“自己帰属意識”が認められること、これをも看過できない。われわれは、たしかにハッと「我にかえり」「私はいま時計の音を聞いていたのだ」と意識することがある。このことは、しかし、“フェノメノンはすべて常に必ず私（の意識）に内属する”というドグマを権利づける所以とはならない。けだし、内省的な事実ということなら、他者帰属意識も認められるし、いわば、ハッと「他者にかえる」ことすらあるからである。」40P

「謂うところの、ハッと「我にかえる」「自己意識」は、勿論「自己意識」ではないが、しかし、これですら、俗にいわゆる“対象化された意識”“意識される側に移行した意識”であって、能知としての能知（意識作用そのもの）ではない。人稱的自己意識は、すでに対象化された意識、フェノメナルな与件としての意識である。しかるに、かの物心の二元分離から、人びとは、対象の意識と意識の意識（自己意識）とを臆断的に区別し——それは元来、意識を精神的実体の属性として考える発想に根差すものであったが——意識の本源的な人稱性なる観念に固執してきた——そしてかのフェノメナルな“自己覚識”の背後に、精神的実体でこそなけれ、対象化されざる純粹能知としての意識作用を仮定する。そしてかの“覚識”を、それが恰かも純粹作用そのものであるかのように二重写しにして人びとは扱う。われわれは、この想念に一定の心理的根拠があることを認めるに吝かではないが、それは客観（対象化された意識をも含め所知）には必ず主観（能知）を対応させるという

かの概念図式を悪無限的に退行せしめつつ要請されたものであって、われわれとしては、そのような純粹意識作用を認めることはできない。われわれにおいては、人びとが純粹作用として思念しているところのかの“覚識” *Bewußtheit* がフェノメナルに現われる限りで、その限りにおいて、誰かの意識として措定された“人称的意識”を認めるのみである。しかも、この措定たるや、現実には、既に我思う *cogito* が我々が思う *cogitamus* であることに負っている。」 40-1P

「かくして、人称的意識は、それが人称的意識としてあるかぎり、フェノメナルな世界の一分枝たるにすぎず、フェノメノンの総体がそれに属しうべきものではない。」 41P

「それでは、イデアールな *jemand* としての私ということが、経験論的に、いかなる意味をもちうるのか？ この問題について考えるためにも、次には、認識論史上の遺産をも射程に収めつつ、四肢の聯関をみることにしよう。」 41P

[三]

「われわれは、フェノメナルな世界に定位すると称しながらも、“対象の二要因”“主観の二重性”というがごとき、旧来の主・客図式に妥協した発言をおこなってきた。この妥協は、なるほど、叙述の便宜を一半の理由にもつとはいえ、いわゆる主・客図式の存立構造とその秘密を究明し、そのことを通じて当の図式を内部から空洞化せしめようとする意図に発するものでもあった。この課題をも射程に収めながら、すでに確保した論点が許す限りで、四肢的聯関をとらえかえしておきたい。」 41-2P

「顧れば、われわれは、フェノメナリスティックな場面から出発しつつもフェノメノンがイデアール＝レアルな二肢的構造において存立することを指摘することによって、いわゆるフェノメナリズムの立場をしりぞけ、まずはむしろフェノメノロジーに近い発言を試み、次では、しかし、いわゆるイデアールな形象の自立的な対象性を否定することによってこの立場もしりぞけ、しかも、謂うところのイデアールな契機を共同主観的な「形式」として規定しなおしたのであった。」 42P

「このかぎりにおいて、われわれは、一種独特の認識論的主観主義の構図を回復する者と評されうるかもしれない。われわれ自身としては断じて「認識論的主観主義」の立場を採る者ではないが、とりあえず、この“構図”と関係づけながら、四肢的聯関を図式化して表現しておこう。」 42P

「われわれの謂う「形式」は、フェノメノンの対象的一要因として、物象化されて現われるとはいえ、既述の通り、共同主観的な *Verkehr* (交通)を通じて、“意識作用”の発現する仕方が共同主観化されていく過程に照応して形成されるものであり、共同主観的な意識作用の *Gellerte* (ゲル) ともいふべきものである。このかぎりでは、それは本来“主観”の側に属するもの、しかも、共同主観的 *jemand* として自己形成をとげたかぎりでの“主観”がもつ“認識論的主観形式”だということができる。／この“主観形式”は、それが「質料」に *hingelten* (向妥当) することによって、そこにはじめて、われわれにとっての対象がフェノメノンとして与えられるのであり、狭義の認識のみならず、われわれに拓ける対象自体の相在 *Sosein* がそれによって規定されるのであるから、一種の認識論的・存在論的な“先験的形式”であるということも許されうるであろう。／この“主観形式”をもつ主観は、単なる私としての私ではなく、かのイデアールな *jemand* たるかぎりでの主観で

あり、しかしこれを俟ってはじめて人称的主観も人称的主観として措定されるのであるから、イデアールな jemand は、これまた、認識論的・存在論的“先験的主観”だということが可能である。」42-3P

「こうして、このかぎりでは、われわれの謂う「形式」のイデアールな存在性格に鑑みつつ、西南カント学派の末裔における形式客観主義を再び形式主観主義の方向に逆転せしめた構図を描くことができる。われわれの“先験的形式”は、絶対的に固定的な形象ではないが、その都度の経験的認識に対してブリオリテート(優先権)をもちつつ、質料・形式の多重的構造を成立せしめる。われわれの“先験的主観”は、単なる論理的主観ではなく、個々の主観がそれとして gelten するかぎりでは、形式・質料構造をもったフェノメナルな世界を aneignen(わがものに) できる、云々。」43P

「この構図に仮託して立言したいのは、既述の「質料・形式」構造ならびにこれと“人格的主観”との相関性にくわえて——インプリシットにはこれまた行論の途次で語っておいたことではあるが——「形式」と“認識論的主観”との、そして“認識論的主観”と“人称的主観”との連環構造である。ここではまだかの「誰かとしての誰」の階層的形成に立入れぬがゆえに、共同主観性の射程と現実性、イデオロギー性の問題、等々、必要な保留とと権利づけをしばらく措いたまま臆断するのほかないが、われわれの近代認識論が一種の事実的前提として立てる“主観のアプリオリな同型性”をまずはしりぞける。これは、共同主観的に形成されるところの機能的同型化が誤ってアプリオリな同型として物象化されたものにすぎない。各“主観”は、歴史的・社会的・共同主観的に“同型化”的に自己形成をとげるのであり(われわれの“認識論的主観”は、それ自体としては nichts(無)たるにすぎぬ ein Ideales であるが、この事実的構造に基礎をもつものであって、決して ein bloß logisches Subjekt ではない(「bloß」は「裸の」、「logisches」は「論理学上の」)、しかもこの自己形成は「形式」の共同主観的形成と相即的であり、現実の主観が「形式」をもつことと“認識論的主観”として gültig(有効)になっていくこととは同一過程の両側面であること、謂うところの四肢はこの過程的聯関においてのみ存立するものであること、われわれは是を積極的に主張する。」43-4P

「仮託して語りうるのは、しかし、如上の過程的聯関、もっぱらこれのみである。しかるに、これが、その実、認識論的主観主義の論理主義とも、また心理主義とも相容れず、それを自己否定に導くものであることは見易いところであろう。われわれは、決して“認識論的主観”を論理的に hypostasieren(実体化)したり、“認識論的主観形式”を固定化したり、そのことによってまた“認識論的主観”に世界を内属せしめたり、況やその世界が“個別的主観”に対しては超越的客体をなすと主張したりする者ではありえない。」44P

「われわれにおいては“先験的主観”“先験的形式”“先験的対象”になぞらえて構造聯関を論じうべき諸契機は、逐一再説するまでもなく、即自的には“直接的与件”として思念されるフェノメナルな世界の被媒介性を対自的に把え、その構造的聯関を記述するための「項」たるにとどまるのであって“実存的主観”といえどもフェノメナルな世界に内存在する。」44P

「ここにおいて、もし、世界がそれに対してある者でありつつも自らは世界のうちにはない者、フェノメナルには nichts たることが「主観」概念の本質に属するとすれば、また、

個別的主観に対して超越的存在であることが「客観」の概念の本質に属するとすれば、われわれにとってはもはや所与世界ないし認識の“存在根拠”として思念される「主観」も「客観」も存在しない。」44P

「われわれにおいては“主観・客観”関係は世界内的な関係であって、もはや近世的「主観—客観」図式が要求するとき *transzendental* (超越的)な関係ではない——ということが即ちそれである。われわれが問題にするのは、あくまでフェノメナルな世界の世界内的な構造聯関、もっぱらこれのみである。」45P

(註として小さいポイント)「このことによって、われわれのいう「共同主観的」ということは、*intersubjektiv*(間主観的) という意味にとどまらず *zusammensubjektiv*(相互主観的) そしてまた *gemeinsubjektiv*(共同主観的) という意味を帯びることになる。」45P・・・三つの違いを押さえる必要。

「フェノメナルな世界は、“所与がそれ以上の或るものとして「誰」かとしての或る者に対してある” *Gegebenes als etwas Mehr gilt einem als jemandem* とでもいうべき四肢的な構造聯関において存立していること、それは本章で措定したこの *funktionell* (機能的)な被媒介構造に定位することによって、序章で立てた諸課題に応えうるものと思料するが、この作業に従事するためにも“主体”の多重的階型性と共同主観的自己形成の現実的過程構造、イデアールな両契機、かの *etwas jemand* の物象化の秘密の究明とその類型的分類、等々、持越した一連の問題点について考覈することが必要である。すなわち、言語的世界の意味的表現構造、ひいてはまた歴史的世界の協働的存立構造が次の論題となる。」45P・・・二章と三章で展開

## 映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 071

### ・NHKスペシャル「731部隊の真実～エリート医学者と人体実験」2017.8.13

これはSNSで紹介されていて観れました。「731部隊」については、すでにいろんな本や雑誌などで見ていました。この特集は、ロシアのハバロフスク裁判のテープの発見から、そこでの証言記録のビデオ映像や、「731部隊」の少年兵へのインタビューを映像化したものです。

「731部隊」は日本を占領したアメリカ軍がその資料を引き渡すことで、裁判にかけないといところで免責され、その後、軍に協力して研究を担った医学者たちは各大学に戻り、戦後の免疫学分野で「立身出世」していきました。そして、この映像でもそのことの告発は断念しています。名前は出るけれど、そのひとたちがどういうその後を送ったのかの追跡はほとんどなされないままです。

やったことはナチス・ドイツのアウシュビッツの収容所で行われていたことと同等かそれよりもひどいことですが、ナチス・ドイツの罪は断罪されたのに、「731部隊」はそのままに放置されました。そのことが日本のファシズムがきちんと批判され、精算されなかったことにつながっているのではないかと思います。

ドイツではナチ的なことは法律で禁止されているのに、日本では歴史修正主義者は政権中枢に居続けています。

ドイツでもアウシュビッツはなかったとかいう話はでていますが、ほとんどのひとは、そんな大嘘は信じていません。日本では、「731部隊」のことをなかったことにしようとする歴史修正主義の動きがあって、森村誠一『悪魔の飽食』パッシングとして出ていました。

この映像を見て、積ん読している『悪魔の飽食』を読み始めています。読書メモを残すので参照ください。

たわしの映像鑑賞メモ 072

#### ・フジテレビドラマ「silent」2022.10-12 全 11 回

これはSNSで手話関係者で話題になっていました。手話を取り上げていて、手話に関心をもってもらえるのは歓迎するが、「聞こえないことを否定的にとらえる」表現が出ていて、それに対する批判がSNSで上がっていて、そこで議論も起きているようです。中には、「聞こえないことを否定的にとらえる」表現に反発して途中で観るのを止めたひともいるようです。実はわたしも観るのを中断しました。あまりにも差別的表現が出ていて、嫌になったからですが、それでもどうまとめるつもりなのか気になったのと、SNSで話題になっていて、その論稿にもものたりなさを感じ、コメントする必要を感じ、コメントするのなら、最後までちゃんと観ないと、オンデマンドで最後まで観ました。

さて、このドラマに対する動きとして、主人公の中途失聴者（想）の姉に子どもが生まれて、その姉が弟の中途失聴が遺伝的なものではないかと悩むということが出てくるのですが、その子どもに優生（ゆうき）という名前をつけたということがあります。音声のドラマでは「ゆうき」という音が出てくるだけで、「優生」という文字は字幕放送で出てくるだけのようですが、今、「聴覚障害者」も含めて優生手術での訴訟が起きているときになぜ、そんな物議をかもし出すことをしたのかということが問題になります。このドラマは辻褄が合わないストーリーが出てくるのですが、これもそのひとつで、論理的に考えると悩んでいたひとが、そんな名前をつける訳がないのです。これは制作サイドが極めて挑発的なことをやっていることから、わたしは類推するのですが、差別に関する差別的な本音のようなことをどんどん出していき、そこで衝突や違和を引き出し、どうなっていくのかで番組を続けて観るなり、話題性を引き出し、番組を観るひとを増やすというようなことをやっているという推測が成り立ちます。推測でしかないのですが。結果として、団体や個人でフジテレビへの抗議や [BPO | 放送倫理・番組向上機構](#) への提訴という事態さえ起きているようです。

この動きがあったのですが、総体として両義的で評価できないという事態になっているようです。わたしのフォローしている限られた範囲内ですが、手話関係者で、きちんとしたとらえ返しが出てきていません（この文を書いた後で SNS 上で観た、ろう者の学生のビデオについては「インターネットへの投稿」でコメント）。

で、当事者性がすこしずれた、しかしテーマ的には当事者になる立場で、わたしがこれまでに取り上げてきたテーマからこの問題へのとらえ返しの作業をしてみます。

わたしはこのドラマのテーマを「愛は障害を超え得るか」ということでとらえ返していました。

ここでいう障害は医学モデルの「障害」としては「聞こえないこと」「聞こえにくいこと」、そして「社会モデル」——関係モデルからする障害は、当事者をマージナルパーソン——心理的マージナリティや「健全者幻想」に追いこんでいく障壁と抑圧としての障害です(註)。マージナルパーソンや心理的マージナリティとは、差別者と被差別者の間に溝とか障壁というようなことがあるとき、被差別者が被差別者側にいるにも関わらず、一定パス(差別者側のひととして受けいれられることが)できることなどがあると、自らの規定される被差別事項でのコミュニティの価値観や文化に置くのではなく、差別者側の価値観や文化にとらわれていく、とらわれているままの(準拠枠を差別者側におく)ひとたちとその心理的葛藤を指す概念です。そもそも、支配的な差別者側の文化は政治経済的に優位に立って、文化的な発信力も強いので、被差別者側もそれに少なからずとらわれていくことがあります。青い芝のひとたちが突き出した「健全者幻想」という言葉、すなわち運動をやっている当事者たちさえ、子どもが生まれたら思わず「五体満足」かどうか確認してしまう、そういう根強い「健全者文化」へのとらわれを指摘していました。

わたしがマージナルパーソン論に関心を持ったのは、わたしが「吃音者」というマージナルパーソンに陥りやすい立場にあったからです。これは手話の世界では難聴者や中途失聴者、「障害者」では「軽度障害者」と規定される、自ら規定する「障害者」の存在を指摘できます。この話は、すでに70年代の後半には、「障害の重い-軽いを言うひとがいるけど、差別に重い-軽いはない」という話が当事者側から話されていました。「吃音者」のなかでも「重いとされる「吃音者」よりも軽い人の方が苦しんでいることがあるのだよね」という話がされていました。実は「重い-軽い」という概念は医学モデルからのとらえ返して、「社会モデル」——関係モデルなことからとらえ返せば、これは差別の形態の違いから来ていて、排除型の差別をうけることが多いひとは比較的にかき直って、自らのコミュニティや文化を形成しそこに依拠していく傾向が強いのに、抑圧型の差別(努力して障害を克服しなさいというような差別)を多く受けるひとは、差別者側の価値観にとらわれ心理的葛藤にとらわれていく、とらわれたままになっていく傾向が強いということがあります。これが「軽い」とは言えないことは、心理的マージナリティはときには自死ということに追いこまれていくことが起きてくることで示されます。

さて、このドラマに話を戻します。このドラマは制作者側にマージナルパーソンなる概念があるかどうかは別にして、「中途失聴者」の葛藤を描いています。それゆえに、置かれているシビアな差別を描くことが必要になり、それが出てきます。しかも、連続ドラマで、シビアな差別に対する反論のようなことを、次回や後の回になって言わせるということもあります。で、その差別性で、傷ついたままになってしまうひと、また観るのを止めるひとが出てくるのをどうするのか、というようなことを考えてしまいました。

差別のようなことを描かない「障害者」を主人公にしたドラマであればわたしは却って、絵空事な差別的なドラマだと思います。

この話は高校時代つきあっていた想と紬が、想が連絡を絶って、実は「中途失聴者」になっていて、紬と再会して再開するラブストーリーなのです。中心になるテーマは「愛は

障害を超え得るか」ということで、一応ハッピーエンド「一応超ええた」というストーリーになっていて、「じゃまくさい」ということも、「一緒にいたいということが愛だ」というような応答で、ドラマの途中で出て来た差別的なことは、愛ということ(ということを緬い)で一応乗り越えたというようになっています。このドラマには、もうひとつのストーリー、主人公の想へののろう者役の女性(大学の先輩、奈々)の片思いの恋物語もあり、また、その前に奈々がパソコン通訳者(大学の先輩で当時院の学生)へのこれも片思いの恋の話も出て来ます。このろう者の女性も揺れ動く愛とろう者としての「アイデンティティのゆらぎ」を経験していくのです。これは、最初パソコン通訳者が「就活のためにボランティアとしてパソコン通訳をしている」と言い切りながら、ろう者の女子大学生のパソコン通訳を担当し、手話を教わり、手話サークルを作り、手話通訳者にもなり、「手話講師」にもなっていきます。それで、恋というところでコミュニケーションをとるために手話を教えていた女性は、仕事にしたことを怒り、恋は破綻します。後に、想に恋をし、「聴覚障害者」と聴者との溝の話をしていて、想を自分の方に惹きつけようとしています。ですが、この女性は聴者社会への参入志向で、かなり心理的マージナリティ的葛藤に陥りやすく、また実際に揺れ動いています。それを観ているひとたちから、「ろう者=かわいそうなひとたち」という心理にとらわれていきがちになるひとが多く出てくるだろうと想像できます。

さて、これらのことが、後になって、主人公の紬が「一緒にいたいということが恋」ということで、声を出しながら手話をしていたのに声を出すのを止めるとか、職場が音楽系のCD販売の店というろう者社会とは矛盾する会社に勤めつつ、「音楽を聴かない」ということを言ったりするシーンがあります。またろう者の女性も、わたしは巧くいかなかったけど、溝は超え得るかもしれないという台詞を出したり、手話講師も、手話やろう者との出会いの中で、その魅力に惹かれていくということも出ています。で、「とりあえず一応」否定的なことを否定してみせて、ハッピーエンドということになっています。

「とりあえず一応」ということを書いたのは、想の中の心理的マージナリティが消えてしまったわけではない、ということと、それから想と大学の先輩のろうの女性奈々の仕事の話が出てこないということで、生活がブラックボックスになっているからです。そして、愛と言うことの移ろい性や時には抑圧性ということもあります。ろうの女性が、パソコン通訳者が手話を仕事にしていく事への反発とか示しているのですが、これはテーマが「純粋な愛」ということでのストーリーで、では生活をどうするのかということがあります。これは、ゲゼルシャフトの社会(利害社会)で、「純粋な愛」ということはありえるのかという問題にもなっています。

たぶんこれをテーマにして、もう一本ドラマが作れると想うのですが、このドラマはこのドラマで、かなりの危うさはあるにせよ、全否定的にならないとはわたしには思えます。ろう者サイドから、批判のなかで、もう一本のドラマのストーリー書いてみて欲しい、また聴者とろう者のパートナーの話からのドラマがいくつも描けるだろうとか思ったりしています。

#### (註)

これについては、以前出した本、三村洋明『反障害原論——障害のパラダイム転換のために——』世界書院 2010 の第 8 章、とりわけ「補節 マージナリティと差別形態論」参照



## インターネットへの投稿から

2023.1.4 「動画 (手話ネイティブサイナーの) 現役大学生が silent について本音のままに語る！」を巡る投稿

動画引用掲載者(Mさん)のコメント文

動画 (手話ネイティブサイナーの) 現役大学生が silent について本音のままに語る！

[わたしの投稿]

ろう者サイドからのコメントに当たれていなかったのもとても参考になりました。

このドラマのテーマは、「愛は障害を超えられるか」だとわたしは押さえています。ここでの障害は医学モデルの「障害」と「社会モデル」の障害(心理的マージナリティとかマージナルパーソン)の両方。

誤解を生みかねないことを書いたので、自己補説ですが、「愛が地球を救う」などの言説に対して、「愛」ということの抑圧性ということも、「障害者」運動で語られてきたことです。ビデオのろう者やMさんが、「感動ポルノ」ということで語られていることです。わたしはこの言葉、フェミニズムのことも学習して来た立場で、フェミニズムで語られている「ポルノ」の言説とごちゃごちゃになるので、違和を感じているのですが。

(ビデオのろう者の)手話が違うという指摘は、奈々がろう者なのに、心理的マージナリティ(ここではろう者なのに聴者の価値観にとらわれているという、どっちつかずの立場にいる、イソップ童話のこうもりのはなしのテーマ、という内容)に陥っているというところからもとらえ返す必要があります。ビデオのろう者の学生も、「ろう者にもそういうひとがいる」と指摘していることです。

わたしは「吃音者」という心理的マージナリティに陥り易い立場から、このドラマをとらえ返していました。

次のわたしの「通信」(毎月18日アップ)の映像鑑賞メモでこの番組取り上げます。

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 127号」アップ(23/1/18)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページ不備・校正があり、かなり大幅な更新をしました。今号の最後に掲載している、「Ⅲ.「会」の当面の研究・執筆課題(2022.5全面改定)」を新たに書いています。ホームページ校正したところは、ホームページを見てください。訂正箇所はしばらく赤字にしています。
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていきますので、メインホームページの「会報」の当該通

信号から見てください。

◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

### (編集後記)

◆最近、やっとのことで発刊にこぎつける状況になっています。今回のトラブルと難題は、パソコンと廣松ノートでした。パソコンは、泥沼にはまって、そこから抜け出そうとあがけばあがくほど、ますます深みに入っていくという感じで、この編集後記を書いている時点で、「発刊にこぎつけ」るかどうかわからない状態です。「廣松ノート」は、身に余る課題を抱え込んだと痛感しているところ、でも何が問題なのかが浮かび上がっているのです、何とか継続するつもりです。

◆巻頭言は年の初めということで、運動的課題を出してみました。実は、この文を書くことになった動機は、読書メモの『世界の共同主観的存在構造』を読んでいて、パラダイム転換という「意識の転換」から社会の転換へリンクしていったのです。もちろん、マルクス唯物史観の流れからすると、革命＝意識革命や差別＝差別意識ではない、ということがあります。とにかく、いつものように、さまざまなことがリンクしていく中で文が生まれてきます。

◆読書メモの『世界の共同主観的存在構造』は、備忘録的なところにも入っていて、ほとんど切り抜いていくという感じになっていっています。廣松さんは著作の中でドイツ語を原語で書いたり、見慣れない漢字なども多く、最初読むときは、図書館で辞書を何冊も脇において、訳とか意味を本に書き込みながら、読んでいました。今回、切り抜きをしていて、いつもに増してきっと誰も読んでくれないだろうなと思い、斜体(これは文書全体を通してわたしのコメント文に使っています)で訳とか書いたりしています。元より語学を苦手にしてしているので、あまりあてにならない「訳」です。探求心のある方は、自分で訳しなおしてください。

◆『世界の共同主観的存在構造』の中で、「意識の各私性・前人称性」という概念が出てきます。このことの批判が廣松共同主観性論のもつ意味というところで、わたしにとって核心的なことになっているのです。すなわち、これは資本主義社会の核心的差別、労働能力という物象化とリンクしているのです。これは、スターリンが「能力が違えば賃金が違うのは当たり前だ」とか言った、およそ、マルクスの思想を理解しえなかった話ともリンクします。これはヘーゲル的な概念での内私有化という意識各私性という物象化と能力を個人がもっているという物象化という、この資本主義社会を成り立たせている根源的物象化にリンクしていきます。この社会の根源的矛盾をマルクスが、「分業」(協働における役割分掌の差別的固定化)と私有財産制と規定したこともここから出てくるのです。

◆岸田政権は軍備拡張の途に踏み出しています。一体、軍備拡張することが戦争の抑止になるということがどこからでてくるのでしょうか？

核兵器の戦争抑止論がプーチンの核脅迫言及で破綻しているのに、そこから未だに、軍備拡張戦争抑止論という非論理性、また戦争のない時代はなかったという歴史から学ばない姿勢には辟易してしまいます。どうしてこんな政権が維持されているのでしょうか？

◆映像観賞メモの731部隊の話は、読書メモでこれを取り上げ、巻頭言でファシズムをとりあげた125号で掲載することだったのを失念してしまいました。今号で遅ればせながらの掲載です。

◆映像観賞メモのもうひとつで取り上げた「silent」はSNSで話題になっていたドラマです。そのひとつを「インターネットへの投稿」でも取り上げています。わたしが以前から取り上げていたマージナルパーソン論とリンクさせました。恋の話はわたしが論じるようなことではないのですが、あえて書き置きました。

## 反障害—反差別研究会

### ■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのことともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

### ■連絡・アクセス先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>